

お知らせ

宝くじ助成で備品等を整備

園地域づくり課まちづくり推進係
(TEL 71・2494 FAX 72・3176)

(一財) 自治総合センターの助成

吉野区では、一般財団法人自治総合センターが実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、区民のコミュニティ活動の促進に必要な備品を整備しました。

この助成事業は、宝くじの受託事業収入を財源とし、宝くじの普及広報や、コミュニティの健全な発展を図ることを目的に、自治会等のコミュニティ活動に必要な設備の整備に助成をしています。



吉野区が整備した備品

(公財) 県市町村振興協会の助成

また、二木区自主防災会と柏矢町区自主防災会では、公益財団法人長野県市町村振興協会が実施している「地域活動助成事業」を活用し、地域の防災活動に必要な備品を整備しました。

防災

熱中症に注意！

園危機管理課危機管理担当
(TEL 72・6769 FAX 72・6739)

熱中症とは

熱中症は、高温多湿な環境下で、運動等により、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、吐き気や倦怠感等の症状を引き起こします。重症になると意識障害を起こす場合もあります。屋外で活動している時だけでなく、室内で何もしないなくても熱中症を発症し、死亡する事例も報告されています。

レッドデータブックから⑦
安曇野の重要な自然環境

市の水生昆虫類・その他無脊椎動物

北アルプスや筑摩山地を水源とする河川や豊富な湧水群に加え、先人たちが苦労して開拓した堰の一部には中央アルプスを源とする水も流れています。安曇野は日本を代表する豊かで清き水の郷としてよく知られ、三川合流地域はその象徴となっています。これらの貴重な水環境には、日本国内でも稀少となった水生生物たちが生息しています。絶滅種としてはタガメが挙げられるほか、ゲンゴロウやコオイムシ、タイコウチ、モノアラガイなどが指定されています。

アガガンボカゲロウ
(ガガンボカゲロウ科)

安曇野市では、情報不足種に指定。

特徴

体長2センチ弱。ガガンボに似て脚が長いカゲロウ。河川の源流域の小さく緩やかな流れに生息し、羽化後の成虫も細流そばの植物の葉上に静止していることが多い。

安曇野は貴重な生息地

科のレベルで日本固有という珍しいグループで、進化の歴史は謎に包まれています。黒沢川で記録されていますが、ここが分布の北東限となります。県内では、安曇野市以外からの記録がなく、安曇野が唯一の生息地です。生息地が孤立・散在的のため、地域集団ごとの遺伝的分化がとても大きいことも分かっています。棲み場となる小さな沢の一つ一つが大切な保全単位となるのです。(信州大学理学部准教授 東城幸治さん)

この事業は、市町村振興宝くじ(サマージャンボ)の収益金を財源とし、宝くじの社会貢献広報事業の一環として地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に行われています。



右上：柏矢町区が購入したレスキュー等
右下：二木区が整備した備品
左：二木区が購入した備品
上：柏矢町区が購入したテント

司法書士による登記・法律
無料相談

園地域づくり課市民相談室
(TEL 71・2496 FAX 72・3176)

司法書士による登記・法律無料相談所を開設します。

土地や建物の相続・贈与・売買等の不動産の権利の登記や、会社・法人等の設立・変更などの登記、また裁判所への提出書類の作成等、さまざまな相談に応じます。

●日時 9月16日(水) 午前9時～正午・午後1時～4時

熱中症予防のポイント

▽こまめな水分補給や、塩分補給を行う。

▽外出時は日傘や帽子を利用する。

▽熱を吸収する服装や保熱しやすい服装は避け、通気性の良い衣服を着用する。

▽室内では、扇風機やエアコンを使用し温度調整を行う。



熱中症が疑われたら

風通しの良い日陰や、クーラーが効いている涼しい場所へ避難させてください。衣服を脱がして身体を冷やし、水分補給を行います。体調に異変を感じたら119番通報をしてください。

問い合わせ

豊科消防署 TEL 72・3145
穂高消防署 TEL 82・3262
梓川消防署 TEL 78・2090
明科消防署 TEL 62・2992

多重債務者無料相談会

弁護士・司法書士による多重債務者無料相談会を開催します。借金問題でお困りの人は、この機会に相談窓口へお出掛けください。

●日時 9月3日(木) 午前10時～午後5時

●場所 中信消費生活センター(松本合同庁舎4階)

●申し込み 8月19日(水)～9月2日(水)に電話で申し込みください。(平日午前8時30分～午後5時) 中信消費生活センター TEL 40・3660

調停委員による無料調停相談会

松本調停協会では、裁判所調停委員による無料調停相談会を開催します。気軽にご利用ください。秘密は守られます。

●日時 9月19日(土) 午後1時～4時(受付時間は午後3時30分まで)

●場所 穂高支所 大会議室

●相談内容 金銭の貸借等お金に関すること・土地の境界等不動産に関すること・交通事故等の問題・夫婦間・扶養・相続等家庭内の揉め事等

●その他 相談に関する書類を持参ください。予約不要です。

●問い合わせ 長野地方・家庭裁判所松本支部 TEL 32・3043

8月は「電気使用安全月間」 電気は正しく安全に使いましょう

高温多湿の夏場は、1年のうちで感電や電気事故の最も多い季節です。このため、経済産業省では、8月を「電気使用安全月間」として、電気を安全に使用するよう呼び掛けています。そこで、以下の点に注意して、家庭の安全点検をお願いします。

▷痛んだ電線、コードを使っていませんか。

▷洗濯機、電子レンジにアースは取り付けられていますか。

▷漏電遮断機は取り付けられていますか。

▷1つのコンセントからたくさんの電気を使っていませんか。

園中部電気保安協会大町営業所 TEL 0261・23・2012

こんなことしていませんか？

